主要事業　１

**不登校児童・生徒への包括的な支援の充実**

**【知事重点事業】**

**事業目的**

不登校となる時期が低年齢化していることから、小学校段階からの継続した、包括的な取組みを行い、

新規不登校者の減少と不登校の児童生徒の学びの継続をめざす。

**当初予算額**

**１，０１７，４９２千円**（前年度860,210千円）

**事業内容**

1. **誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり**

○ 安全安心で、楽しく通うことのできる魅力ある学校づくり

○ チーム学校による早期対応

**(1)いじめ・虐待等対応支援体制構築事業費　【予算額：99,285千円】《継続》**

**・**学校におけるいじめや児童虐待等への対応及び未然防止に向けて市町村の支援体制を構築。

**(2)スクールカウンセラー配置事業費（小中学校）【予算額：604,824千円】《拡充》**

・政令市をのぞく府内すべての中学校区への配置を継続。

・さらに小学校での活動時間を拡充し、スクールカウンセラーを全小学校に年12回配置。**拡充**

**(3)スクールソーシャルワーカー配置事業費　【予算額：74,863千円】《継続》**

・学校と福祉を繋ぐ専門家としてSSWを各中学校区へ配置できるよう市町村へ補助。

**(4)課題を抱える生徒フォローアップ事業費　【予算額：56,767千円】《拡充》**

・不登校をはじめとする様々な課題を抱える生徒が在籍する府立高校において、

スクールカウンセラー等の専門人材の活用により、生徒の課題を早期に発見し、

適切な支援につなぐためのチーム学校の支援体制を強化。

（不登校生徒が多数在籍する府立高校に、週１回スクールカウンセラーを配置。）**拡充**

1. **すべての子どもが学びへアクセスできる環境整備**

○ これまでの取組みの充実（小中学校）

○ 新たな学びに向けた検討（府立高校）

**(5)不登校等対策支援事業費　【予算額：178,753千円】《拡充》**

・府が配置する校内教育支援員の配置校を101校→108校に拡充。**拡充**

**(6)府立高等学校再編整備事業費（学びの多様化学校）【予算額：3,000千円】《新規》**

・府立高校における学びの多様化学校の設置に向け、ニーズの把握・分析及び柔軟な学びを

支える教育内容、教育システム等について調査研究。**新規**

１－５

**新規不登校者の減少と不登校の児童生徒の学びの継続をめざす**

主要事業　２

**知的障がい支援学校新校整備事業費≪一部新規≫**

**[知事重点事業]**

**[事業目的]**

知的障がい支援学校の教育環境を確保し、国の「特別支援学校設置基準」に定められた校舎面積基準、学級編制基準への不適合を令和14年度までに解消できるよう、在籍者数の増加が見込まれる地域を優先し、新たな支援学校の整備等を行う。

**[当初予算額]**　　**537,655千円**

**[事業内容]**

**（１）生野支援学校の移転併設整備**（241,631千円）

府立生野支援学校の府立大阪わかば高校敷地内への移転（併設）について、今年度に実施した基本設計の成果を踏まえ、引き続き、実施設計を進める。（令和9年度開校予定）

**（２）豊能地域新校整備**（89,811千円）

府立豊中支援学校の対策として、「豊中市立第七中学校」の施設等を活用した新校整備の基本設計を行う。（令和10年度開校予定）

**（３）大阪市北東部新校整備**（142,100千円）

府立思斉支援学校の対策として、「府立茨田高等学校」の施設等を活用した新校整備の基本設計を行う。（令和10年度開校予定）

**（４）交野支援学校四條畷校本校化(小学部設置)整備**（64,113千円）**≪新規≫**

北河内地域全体の基準不適合の解消と、「府立交野支援学校四條畷校」の本校化(小学部設置)による教育環境の改善のため、既存校舎改修の基本計画の策定に着手する。(令和11年度予定)

**《設置基準の不適合等の状況と、新たな支援学校の整備等による対応について》**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **地域**  (学校数) | **R5在籍者数**(人)  (R3比較※) | **基準不適合**(R3比較※) | | **新たな支援学校の整備等**  **（令和6年度の取組み）** |
| **校舎面積基準が**  **不適合な学校数**(校)  [学校名] | **学級編制基準を満たす**  **ために必要な室数**(室) |
| 豊能･三島  (6校) | 1,824  (+58) | ✖3(+1)  [豊中･箕面･高槻] | 48  (+6) | 《継続》⑵新校 |
| 大阪市  (6校) | 2,028  (+131) | ✖3(-)  [生野･思斉･住之江] | 102  (+26) | 《開校》 新校･出来島支援学校(令和6年度開校)  《継続》⑴生野支援学校の移転併設  《継続》⑶新校 |
| 北河内  (4校) | 1,148  (+73) | ✖2(+1)  [守口･枚方] | 15  (+5) | **《新規》⑷交野支援学校四條畷校を本校化** |
| 中･南河内  (4校) | 1,291  (+3) | ○(▲1) | 19  (▲4) | 上記の取組み以外についても、  今後の在籍者数の動向等を踏まえて､引き続き検討。 |
| 泉北･泉南  (5校) | 1,268  (▲1) | ✖1(▲1)  [泉北高等] | 10  (▲2) |
| 全25校 | 7,559  (+264) | ✖9(-) | 194  (+31) |

※「令和３年度公立特別支援学校の教室不足調査(文部科学省)」結果との比較

１－６

※私立学校に関する部分は意見聴取の対象外

主要事業　３

**高等学校等授業料無償化**

私立高等学校等生徒授業料支援補助金《拡充》

公立高校生等生徒授業料支援補助金《新規》

**【知事重点事業】**

**【事業目的】**

　大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子どもの人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現と、子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪を実現するため、令和６年度の高校３年生から所得制限を段階的に撤廃し、令和８年度に全学年で高等学校等の授業料完全無償化を図る。

**【当初予算額】　　　　私立高校等　22,186,415千円**（前年度15,582,180千円）

（授業料減免補助金、事務費、及び母校応援ふるさと納税制度推進事業費を除く）

**公立高校等 647,350千円**（事務費を除く）

**【事業内容】**

国の高等学校等就学支援金と併せて、府が実施する授業料無償化制度への参画を選択した就学支援推進校（注）に対して、府の授業料支援補助金を交付することにより、私立高校等の授業料を無償化する。

また、公立高校等についても、国の就学支援金制度に府独自に上乗せし、授業料を無償化する。

（注）生徒の授業料負担の軽減を図るとともに、学校の特色づくり、魅力づくりに積極的に取り組む私立高校等。学校の申請に基づき指定。

■就学支援推進校（私立高校等授業料無償化制度対象校）（令和６年２月１日現在）

　　・府内：131校（全日制94校、通信制10校、専修学校・各種学校27校）

　　・府外（近畿１府４県）：24校（全日制13校、通信制５校、専修学校・各種学校６校）

■段階的実施のイメージ



※R６～R７年度の移行期間は経過措置あり。

私立高校等は、授業料63万円超の場合は、63万円を超える額は保護者（年収めやす800万円以上）が負担。

（参考）私立高校等の現行制度における生徒１人あたりの授業料負担額（年額）　＜授業料60万円の全日制の場合＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年収めやす | 子ども１人 | 子ども２人 | 子ども３人以上 |
| ～590万円未満 | 無償 | 無償 | 無償 |
| 590万円～800万円未満 | 20万円 | 10万円 | 無償 |
| 800万円～910万円未満 | 約48万円 | 30万円 | 10万円 |
| 910万円～ | 60万円 | 60万円 | 60万円 |

１－７

主要事業　４

※私立学校に関する部分は意見聴取の対象外

対象外

**母校応援ふるさと納税制度**

大阪教育ゆめ基金積立金

私立高等学校等生徒授業料支援補助金

**【事業目的】**

　ふるさと納税の対象である「大阪教育ゆめ基金」を活用して支援する対象を私立高校等に拡充し、府立・私立高校等の教育活動等を支援する。

**【当初予算額】　582,247千円（基金積立金＋事務費）**

　※私立高校等については令和６年度より積立開始

**【事業内容】**

府立高校等や府内の私立高校、専修学校（高等課程）、各種学校の一部（就学支援金対象校のみ）が実施する以下の事業を支援（私立高校等は補助金を交付）

**事業イメージ（私立高校等）**

1. 教育環境の整備を図る事業



1. 特色・魅力ある教育の実践を図る事業
2. スポーツ・文化活動の充実を図る事業

　　　※法人管理運営費等を除く

**【スケジュール（予定）】**

　　令和６年 ２月～　　学校説明会・寄附対象校募集

　　　　　　　　 ４月　　　 寄附受付開始（R7年度補助分）

　　令和７年 ４月～ 　学校における事業実施で、補助金交付

**【寄附方法】**

　　「大阪教育ゆめ基金」のホームページを通じてクレジット払い等により寄附



**【制度周知】**

・府や各学校のホームページ・SNSなどを使った広報

・各学校と連携し、保護者や卒業生等への呼びかけ

・東京事務所と連携し、首都圏でのPR

１－８

主要事業　５

ＧＩＧＡスクール構想加速化基金事業費

**事業目的**

令和２～３年度に整備した「１人１台端末」について、GIGAスクール構想第２期を念頭に、今後、５年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備も進める。

　　◆事業スキーム

　　　　都道府県に基金（５年間）を設置し、当該基金を財源に市町村に補助金を交付。

（基金原資：全額国庫、補助限度額：５５千円／台）

※早期の端末整備等に備えるために令和５年度第６号補正予算（案）にて計上。

補正予算額：５，２２９，１８３千円（必要額の２割程度）

※残りの必要額は、令和６年度以降に交付される予定。

**当初予算額**

**１，６２４，７３８千円**

**事業内容**

**（１）　ＧＩＧＡスクール構想加速化基金事業費（都道府県事務費含む）　　１，６０４，８６８千円**

これまで小中学校等において整備された１人１台端末については、利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしており、いち早く端末整備を行った市町村等では、端末の更新時期が来年度から始まることが想定されている。

今後、端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から、予備機を含め、域内の各市町村が５年程度をかけて端末を計画的に更新できるよう支援する。また、共同調達等により、スケールメリットを生かし、各自治体にかかる導入コストの負担を軽減させる。

※令和６年度は、４市が端末更新を予定している。

**（２）　基金積立金　　１９，８７０千円**

　令和５年度に基金に積み立てた資金の運用益を積み立てる。

****

１－９